

放射線リスクコミュニケーション 相談員支援センター だより

平成 27 年 5 月 1 日に川内村に 相談員が配置されました。

東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故からの復興・住民帰還を進めている川内村では、相談員を配置し、住民からの放射線による健康に対する不安の相談や、除染に対する質問等に対応しています。

川内村の相談員の遠藤眞一さんにお話を伺いました。

川内村の相談員の遠藤さんは、役場職員と共に帰村宣言をした頃から、ガンマカメラを使用し、個人住宅を巡回して放射線の測定を行っています。今年、ようやく村内全てのガンマカメラによる測定が終わるとの事でした。

放射線を測定しながら、どういう場所が放射線量が高いのか等を住民の方へ説明をしています。測定の際に住民の方からの質問もあるそうです。



●個人住宅の放射線量を説明する遠藤さん

遠藤さんが訪問する際に、事前に質問事項を整理して、待っている住民の方もいるそうです。

遠藤さんは、「マンツーマンだと相手が理解しやすいし、理解度も高い。川内村の現在の放射線量は、問題無いレベルなので、心配なく暮らして欲しい。また、放射線に対して正しく理解して欲しい。村が測定しているデータを基準に判断して欲しい。若い人に戻ってきて欲しい。」と話していました。

平成 27 年 7 月 1 日に南相馬市に 相談員が配置されました。

南相馬市では、原子力発電所の事故以来、放射線に対する正しい知識を住民の方へ提供するため専門家による講演会等を開催し、住民の放射線に対する不安軽減に努めてきました。しかし、原子力発電所の事故から4年が経過した現在も、放射線に対する感じ方、考え方が人それぞれ違うため、理解度に大きな開きがあり、空間線量をはじめ食品、水などへの不安は根強く残っていることから、住民が抱える問題に対してきめ細やかに対応するため、南相馬市が相談員を配置することにしました。

7月から8月にかけて様々な研修を実施し、9月1日より相談業務を開始します。

当センターでは、市が行う研修に関連して、7月16日(木)に、放射線測定器の取り扱い

放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターだより

と空間線量率測定、相談員自身のメンタルケア、広野町放射線相談室の取り組みについての研修を行いました。



●南相馬市相談員の研修の様子

南相馬市での相談員の役割・業務

戸別訪問を主として、住民の放射線に対する不安度を把握し、不安軽減のために行政と住民をつなぐ役割を担います。

主な業務内容は、次のとおりです。

- 放射線の健康影響に対する不安軽減のための相談。
- 不安軽減のための情報提供。
- 座談会・相談会の企画、運営。
- 住宅訪問による放射線等の測定。

戸別訪問については、行政区長等との情報共有を図り、放射線に対し不安を持っている方の情報提供を受け効率的に訪問し、複数回訪問するなどして、きめ細やかに対応していきます。

座談会・相談会の開催については、初期は、他団体主催の座談会等に参加し、住民の方に名前を憶えてもらいながら、相談の場を徐々に増やし、最終的には相談員自ら、企画・運

営していくことを目指します。

相談員の支援のための業務紹介

当センターで行う相談員等の方への主な支援は、次のとおりです。

●相談窓口の設置

解除区域等で活動する相談員等の方からの、放射線による健康不安等に係る相談を電話などでお受けします。

●専門家の派遣

相談員のみでは対応が困難な事例に対し、相談員等からの求めに応じ、適切な専門家を派遣します。

●相談員等に対する研修会の開催

相談員等を対象として、放射線による健康不安等に対する実践的な研修を行います。

MAP



[JRいわき駅より南へ徒歩7分]

放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターだより No.4

発行：放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター
連絡先：〒970-8026 福島県いわき市平字小太郎町2-6 いわきフコク生命ビル5階
フリーダイヤル：0120-478-100 FAX：0246-35-5158 E-mail：F-sodan@nsra.or.jp

本だよりは、環境省の平成27年度原子力災害影響調査等事業（放射線に関する相談員の支援拠点事業）に基づき、作成しています。